

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年12月27日
【中間会計期間】	第59期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	有馬富士開発株式会社
【英訳名】	Arimafuji Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 均
【本店の所在の場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079(563)2362
【事務連絡者氏名】	支配人 中西 大輔
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079(563)2362
【事務連絡者氏名】	支配人 中西 大輔
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (千円)	233,163	205,653	184,605	452,873	409,671
経常利益 (千円)	23,497	4,051	4,632	60,216	2,682
中間(当期)純利益 (千円)	19,265	4,550	5,173	48,455	2,177
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	77,385	77,385	77,385	77,385	77,385
発行済株式総数 (千株)	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902
純資産額 (千円)	269,450	303,190	305,991	298,640	300,818
総資産額 (千円)	801,507	919,788	920,760	816,835	906,542
1株当たり純資産額 (円)	525.61	465.37	434.52	480.08	456.71
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.61	2.74	3.12	29.19	1.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.6	33.0	33.2	36.6	33.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,251	13,836	21,447	90,811	43,499
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,132	2,321	539	43,491	1,098
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,718	103,253	22,522	67,358	93,434
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	15,184	138,157	152,914	18,745	154,530
従業員数 (人)	21	22	11	21	13
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(31)	(23)	(34)	(26)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関連会社がありませんので記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況 令和3年9月30日現在

従業員数(人)	11(23)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、当中間会計期間の平均人数を( )外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和46年4月6日に結成された単一の労働組合であります(組合の名称は:有馬富士開発労働組合)。上部団体は連合(UAゼンセン同盟)であり、組合員数は5名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社はゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

##### 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済活動の回復が見られるものの、コロナウイルスの変異株による新たな感染症の拡大が発生する等、引き続き先行きが見えない状況が続いております。

わがゴルフ業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、外出自粛による消費マインドの冷え込みや団体でのコンペ利用が大幅に減少しており、厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当中間会計期間の経営成績は営業収入184,605千円（前年同期比10.2%減）、営業利益2,050千円（前年同期は営業損失2,604千円）、経常利益4,632千円（前年同期比14.3%増）、中間純利益5,173千円（前年同期比13.7%増）となりました。

##### 財政状態の状況

当中間会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

##### （資産の部）

資産合計は920,760千円（前事業年度末906,542千円）となり、14,217千円増加しました。これはリース資産の増加33,641千円が主な要因であります。

##### （負債の部）

負債合計は614,768千円（前事業年度末605,724千円）となり、9,044千円増加しました。これはリース債務（固定負債）が29,571千円増加したことが主な要因であります。

##### （純資産の部）

純資産合計は305,991千円（前事業年度末303,818千円）となり、5,173千円増加しました。これは中間純利益の計上により、繰越利益剰余金が5,173千円増加したことが主な要因であります。

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、営業活動により21,447千円の資金を獲得しました。又、投資活動により539千円の資金を使用し、財務活動により22,522千円の資金を使用した結果、資金の当中間会計期間末残高は前事業年度末比1,615千円減少し152,914千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は21,447千円（前年同期比55.0%増）となりました。これは減価償却費24,716千円が主な要因であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は539千円（前年同期は2,321千円の獲得）となりました。これは関係会社貸付けによる支出728千円が主な要因であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は22,522千円（前年同期は103,253千円の獲得）となりました。これは長期借入金の返済による支出18,299千円が主な要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

営業の実績

(1) 入場者数

内 訳	年 度	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比(%)
メンバー(人)		2,575	2,872	111.5
ビジター(人)		21,816	21,507	98.6
合 計(人)		24,391	24,379	100.0

(2) 営業収入

内 訳	年 度	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比(%)
来場者収入				
メンバーフィー(千円)		2,828	3,002	106.2
ビジターフィー(千円)		54,148	72,633	134.1
カートフィー(千円)		81,163	82,222	101.3
レストラン売上(千円)		47,163	6,613	14.0
商品売上(千円)		3,894	3,926	100.8
その他(千円)		2,105	2,394	113.7
来場者収入計(千円)		191,304	170,792	89.3
年会費収入				
会費(千円)		12,099	11,562	95.6
登録手数料収入				
登録手数料収入 (千円)		2,250	2,250	100.0
営業収入合計(千円)		205,653	184,605	89.8

(注) 令和3年1月より直営であったレストラン運営をグループ会社に委託したため、当中間会計期間においては、レストラン委託手数料がレストラン売上として計上されています。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間の経営成績は営業収入184,605千円（前年同期比10.2%減）、営業利益2,050千円（前年同期は営業損失2,604千円）、経常利益4,632千円（前年同期比14.3%増）、中間純利益5,173千円（前年同期比13.7%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の流行により、多くのゴルフ場がプレーフィーの値下げを行い、来場者数の確保に動く中、当社では、顧客単価を維持するため、プレーフィーの値下げを行わず、リピータ確保のため、顧客満足度の向上に努めました。令和3年7月からカートナビとレストランでの注文及び精算が一体となった新たなゴルフ場管理システムを導入することによる顧客満足度を向上させるとともに、ゴルフ場運営の効率化に取り組んでおります。また、団体客の利用が見込めないことから、従来から行っているインターネットによるスポット対策として、単組来場者にターゲットを絞った細かな対応策を講じました。

これらの対策により、来場者数は前年同期と同水準の24,379人を確保することができました。

従来、レストラン売上とレストラン経費が計上されておりましたが、令和3年1月より直営であったレストラン運営をグループ会社へ委託することにより、グループ経営の効率化を図ったことから、レストラン手数料収入のみが計上されることとなり、営業収入及び営業費用がそれぞれ減少しております。なお、従来のようにレストラン売上とレストラン経費を計上したベースでの来場者収入は211,937千円（前年同期比10.8%増）と増加しており、顧客単価の向上を図ることができました。

営業費用は182,554千円（前年同期比12.3%減）と減少しております。減少した理由は、前述のとおり、レストラン経費が計上されなくなったためであり、レストラン経費を計上したベースでの営業費用は223,699千円（前年同期比7.4%増）と増加しているものの、顧客単価の向上により、営業利益2,050千円（前年同期は営業損失2,604千円）を計上することができました。

当中間会計期間においては、経常外損益及び特別損益について重要な変動はありません。結果、中間純利益は5,173千円（前年同期比13.7%増）となっております。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社の当中間会計期間のキャッシュ・フローは、減価償却費の資金留保効果による増加24,716千円（前年同期比2.6%増）と同水準でしたが、貸倒引当金の増加による獲得が821千円（前年同期は8,270千円の使用）と増加したため、営業活動によるキャッシュ・フローは21,447千円（前年同期比55.0%増）と増加しております。

投資活動においては、前年同期においては、関係会社貸付金の回収による収入8,328千円がありました。当中間会計期間においては、関係会社貸付けによる支出728千円があったため、539千円の使用（前年同期は2,321千円の資金を獲得）となっております。

財務活動においては、前年同期においては、新型コロナウイルス感染症拡大によるセーフティネットとして、金融機関より緊急融資として110,000千円の融資を受けたことにより、103,253千円の資金の獲得となっております。当中間会計期間においては、新たな借入れは行っておらず、リース債務及び長期借入金の返済を行ったのみであることから、22,522千円の使用（前年同期は103,253千円の獲得）となりました。

### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の営業上重要な資産について、関係会社等の資金調達に関連して担保権が設定されていることから、当社の今後の資金環境は引き続き厳しい状況になることが見込まれます。このため、当社が継続的に営業活動を実施するためには、投資活動及び財務活動による支出を営業活動によるキャッシュ・フローで賄う必要があります。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
優先株式	300,000
計	2,100,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。 (注)1,2
優先株式	242,377	242,377	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。 (注)1,2 3,4
計	1,902,377	1,902,377	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を要します。

2. 当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)の募集において、募集株式の種類が譲渡制限株式であるときは、当該種類の株式の募集事項の決定は、当該種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

3. 優先株式は現物出資(入会金相当額の受入)によって、発行されたものであります。

4. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

(イ) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、その優先株式の発行価額相当額を支払う。

(ロ) 優先株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

入会金の株式化を実施するにあたり、既存株主への影響並びに経営の安定化を考慮したためであります。

(4) 剰余金の配当

優先株主は、剰余金の配当請求権を有しない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	-	1,902,377	-	77,385	-	1,750

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
		普通株式	優先株式	合計	
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	大阪市北区梅田1-2-2	1,660,000	-	1,660,000	91.64
日鉄物流株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	-	1,940	1,940	0.11
宝産業株式会社	大阪市北区東天満2-6-5	-	1,120	1,120	0.06
住友重機械エンパイロメント株式会社	東京都品川区西五反田7-10-4	-	1,120	1,120	0.06
NECネクサソリューションズ株式会社	東京都港区三田1-4-28	-	920	920	0.05
住電商事株式会社	大阪市西区売堀5-8-11	-	746	746	0.04
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	-	740	740	0.04
商船三井ロジスティクス株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	-	700	700	0.04
住化アルケム株式会社	東京都中央区日本橋小網町1-8	-	700	700	0.04
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2-6-8	-	700	700	0.04
計	-	1,660,000	8,686	1,668,686	92.12

(注) 所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりであります。

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	大阪市北区梅田1-2-2	1,660,000	100.00
計	-	1,660,000	100.00

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 242,377	-	「1(1) 発行済株式」の「(注4)」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,660,000	1,660,000	権利の内容につき何らの制限もない株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,902,377	-	-
総株主の議決権	-	1,660,000	-

## 【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日において、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について、矢野公認会計士事務所 公認会計士 矢野武夫により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	154,530	152,914
未収入金	17,220	24,031
商品	5,457	-
前払費用	503	1,349
その他	160	114
貸倒引当金	181	274
流動資産合計	177,690	178,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,099,090	1,099,090
減価償却累計額	809,828	821,513
建物(純額)	1,289,261	1,277,576
構築物	801,400	801,400
減価償却累計額	614,163	621,934
構築物(純額)	187,236	179,466
機械及び装置	69,019	69,019
減価償却累計額	65,929	66,447
機械及び装置(純額)	3,089	2,571
車両運搬具	12,050	7,968
減価償却累計額	11,536	7,570
車両運搬具(純額)	513	398
工具、器具及び備品	111,462	111,793
減価償却累計額	89,722	90,450
工具、器具及び備品(純額)	21,740	21,343
土地	1,204,026	1,204,026
リース資産	49,686	57,388
減価償却累計額	36,765	10,826
リース資産(純額)	12,920	46,561
有形固定資産合計	718,788	731,944
無形固定資産		
ソフトウェア	347	-
その他	145	145
無形固定資産合計	493	145
投資その他の資産		
出資金	2,005	2,005
差入保証金	6,696	6,696
長期前払費用	287	146
関係会社長期貸付金	283,774	284,503
繰延税金資産	581	1,686
貸倒引当金	283,774	284,503
投資その他の資産合計	9,570	10,535
固定資産合計	728,851	742,624
資産合計	906,542	920,760

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,861	10,641
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 38,858	<sup>1</sup> 42,163
リース債務	4,400	11,484
未払金	17,827	12,876
未払法人税等	1,086	543
未払消費税等	8,730	<sup>2</sup> 374
預り金	1,856	2,294
賞与引当金	1,500	2,300
流動負債合計	82,119	82,677
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 497,609	<sup>1</sup> 476,005
リース債務	9,577	39,149
退職給付引当金	6,633	7,186
入会金	9,750	9,750
その他	33	-
固定負債合計	523,604	532,091
負債合計	605,724	614,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,385	77,385
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	3,174,635	3,174,635
資本剰余金合計	3,176,385	3,176,385
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	2,634,201	2,629,028
利益剰余金合計	2,594,201	2,589,028
自己株式	358,750	358,750
株主資本合計	300,818	305,991
純資産合計	300,818	305,991
負債純資産合計	906,542	920,760

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業収入	205,653	184,605
営業費用	1 208,258	1 182,554
営業利益又は営業損失( )	2,604	2,050
営業外収益	2 14,466	2 11,185
営業外費用	3 7,810	3 8,604
経常利益	4,051	4,632
特別利益	-	4 454
特別損失	-	5 476
税引前中間純利益	4,051	4,611
法人税、住民税及び事業税	543	543
法人税等調整額	1,041	1,105
法人税等合計	498	562
中間純利益	4,550	5,173

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,636,379	2,596,379	358,750	298,640	298,640
当中間期変動額										
中間純利益						4,550	4,550		4,550	4,550
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,550	4,550	-	4,550	4,550
当中間期末残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,631,829	2,591,829	358,750	303,190	303,190

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,634,201	2,594,201	358,750	300,818	300,818
当中間期変動額										
中間純利益						5,173	5,173		5,173	5,173
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,173	5,173	-	5,173	5,173
当中間期末残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,629,028	2,589,028	358,750	305,991	305,991

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	4,051	4,611
減価償却費	24,088	24,716
賞与引当金の増減額(は減少)	2,700	800
退職給付引当金の増減額(は減少)	614	553
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,270	821
受取利息及び受取配当金	4,840	4,950
支払利息	7,755	7,770
固定資産売却損益(は益)	-	454
固定資産除却損	-	476
営業債権の増減額(は増加)	458	1,861
棚卸資産の増減額(は増加)	77	5,457
仕入債務の増減額(は減少)	843	2,780
その他	3,745	10,375
小計	22,816	30,345
利息の支払額	7,867	7,812
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	1,111	1,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,836	21,447
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社貸付けによる支出	-	728
関係会社貸付金の回収による収入	8,328	-
有形固定資産の取得による支出	6,007	266
有形固定資産の売却による収入	-	454
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,321	539
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	2,961	4,223
長期借入れによる収入	110,000	-
長期借入金の返済による支出	3,785	18,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,253	22,522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,411	1,615
現金及び現金同等物の期首残高	18,745	154,530
現金及び現金同等物の中間期末残高	138,157	152,914

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 15～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場事業

ゴルフ場事業においては、顧客にゴルフプレーサービスを提供しており、プレーが終了した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、年会費収入の計上基準を変更しております。この変更の結果、当中間会計期間の営業収入に与える影響は軽微であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる時価の算定に関する変更はなく、中間損益計算書及び中間貸借対照表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前中間会計期間に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、プライベートコンペ等の中止や延期、予約の減少等、会員様の来場同行及び利用方法が変化しております。

これらの感染拡大による影響が、当事業年度においては、一定程度通年にわたり続くものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の見積りをおこなっております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
建物	189,340千円	182,211千円
土地	204,026千円	204,026千円
計	393,366千円	386,238千円

なお、上記担保資産のうち前事業年度は建物189,340千円及び土地204,026千円を、当中間会計期間は建物182,211千円及び土地204,026千円を、ピープラス・ホールディングス株式会社の借入金に対する物上保証(極度額1,620,000千円)に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	30,854千円	33,409千円
長期借入金	400,949千円	384,097千円
計	431,803千円	417,506千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
人件費	65,783千円	41,317千円
コース維持費	8,905千円	16,211千円
業務委託費	38,440千円	42,285千円
原材料費	18,160千円	8,394千円
減価償却費	24,088千円	24,716千円

## 2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
物品売却益	- 千円	5,457千円
貸倒引当金戻入額	8,328千円	- 千円
受取利息	4,840千円	4,950千円

## 3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 千円	728千円
支払利息	7,755千円	7,770千円

## 4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産売却益	- 千円	454千円
車両運搬具	- 千円	454千円

## 5 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産除却損	- 千円	476千円
工具器具備品	- 千円	128千円
ソフトウェア	- 千円	347千円

## 6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	23,706千円	24,595千円
無形固定資産	260千円	121千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	84,166	1,988	-	86,154
合計	84,166	1,988	-	86,154

(注) 優先株式の自己株式数の増加1,988株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	87,828	3,166	-	90,994
合計	87,828	3,166	-	90,994

(注) 優先株式の自己株式数の増加3,166株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	138,157千円	152,914千円
現金及び現金同等物	138,157千円	152,914千円

(リース取引関係)

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、空調機器及びゴルフ場管理用車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和3年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 未収入金	17,220	17,220	-
(2) 関係会社長期貸付金	283,774	-	-
貸倒引当金 2	283,774	-	-
資産計	17,220	17,220	-
(1) 買掛金	7,861	7,861	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	38,858	38,858	-
(3) リース債務(流動負債)	4,400	4,400	-
(4) 未払金	17,827	17,827	-
(5) 未払法人税等	1,086	1,086	-
(6) 未払消費税等	8,730	8,730	-
(7) 預り金	1,856	1,856	-
(8) 長期借入金	497,609	497,609	-
(9) リース債務(固定負債)	9,577	9,577	-
負債計	587,807	587,807	-

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当中間会計期間(令和3年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 関係会社長期貸付金	284,503	-	-
貸倒引当金 2	284,503	-	-
資産計	-	-	-
(1) 長期借入金	518,168	518,168	-
(2) リース債務	50,633	50,633	-
負債計	568,801	568,801	-

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

2. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（令和3年9月30日）

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	518,168	-	518,168
リース債務	-	50,633	-	50,633
負債計	-	568,801	-	568,801

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、担保及び保証による回収見込み額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、支払利子込み法を採用しているものを除き、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益	2.74円	3.12円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	4,550	5,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,550	5,173
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,660	1,660

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	456.71円	434.52円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	300,818	305,991
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,058,960	1,027,300
(うち優先株式払込金額(千円))	(1,058,960)	(1,027,300)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	758,141	721,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,660	1,660

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### 1．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月28日 近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月21日

有馬富士開発株式会社

代表取締役 大島 均 殿

矢野公認会計士事務所

兵庫県三田市

公認会計士 矢野 武夫

### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている有馬富士開発株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、有馬富士開発株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。